

## 令和7年度廃棄物処理施設維持管理記録簿 処分場名 平和最終処分場

#### ■埋め立てた一般廃棄物の種類及び数量(t)

■埋め立てた一般廃棄物の種類及び数量(t)							残余容量(年度末時点)(年1回)			214,045 m <sup>3</sup>		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
焼却灰	1.57	1.62	1.06	1.52	0.78	0.87	1.13	1.02	1.04			
焼却灰処理不適物	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
溶融飛灰処理物	214.65	252.64	193.19	273.76	193.39	236.43	246.74	213.83	202.27			
破碎不適物	119.3	117.53	68.96	86.58	49.03	47.37	53.44	56.53	63.26			
乾燥汚泥	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
脱水汚泥	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
下水道沈砂	12.21	11.8	8.7	14.22	7.93	14.46	5.8	8.03	7.69			
下水道し渣	1.54	2.34	2.02	2.32	0.24	5.91	2.13	0.22	-			
衛生工場沈渣	-	11.72	2.84	-	6.3	2.58	6.04	8.16	9.82			
火災不燃	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
土砂ガレキ	-	1.82	0.04	-	-	0.74	0.02	0.03	0.04			
道路側溝汚泥	14.32	258.55	265.88	87.46	2.39	-	6.87	51.04	26.76			
破碎後不燃物	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
特定品目残渣	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
災害廃棄物	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
その他(清掃工場汚泥)	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
合計	363.59	658.02	542.69	465.86	260.06	308.36	322.17	338.86	310.88			

## ■水質検査の実施状況と措置(毎月) ※別紙 全項目検査:年2回(8月、2月)

地下水		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
採水日		4月4日	5月14日	6月18日	7月4日	8月8日	9月5日	10月3日	11月14日	12月5日			
検査結果日		4月30日	5月31日	6月30日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日			
観測井No.1	塩化物イオン(mg/L)	100	100	20	10	10	20	10	10	20			
	電気伝導度(ms/m)												
	検査結果(異常の有無)	無	無	無	無	無	無	無	無	無			
	必要な措置を講じた年月日とその内容	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
観測井No.2	塩化物イオン(mg/L)	100	125	50	20	20	75	75	100	100			
	電気伝導度(ms/m)												
	検査結果(異常の有無)	無	無	無	無	無	無	無	無	無			
	必要な措置を講じた年月日とその内容	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

放流水

### ■施設の点検(毎月)

## 廃棄物処理施設維持管理状況記録簿

処分場名	平和最終処分場 第二期埋立地
地下水、放流水の別	放流水
採取場所	放流水槽
採取日	8月20日 (ダイオキシン類 8月25日)
検査結果が得られた日	9月3日 (ダイオキシン類 10月1日)

## ■水質検査の実施状況と措置(年2回、ダイオキシン類は年1回)

項目	基準値	検査結果	
		放流水槽(第1)	放流水槽(第2)
アルキル水銀化合物 mg/l	検出されないこと	0.0005 未満	0.0005 未満
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物 mg/l	0.005 以下	0.0005 未満	0.0005 未満
カドミウム及びその化合物 mg/l	0.03 以下	0.002 未満	0.002 未満
鉛及びその化合物 mg/l	0.1 以下	0.01 未満	0.01 未満
有機燐化合物 mg/l	1 以下	0.02 未満	0.02 未満
六価クロム化合物 mg/l	0.5 以下	0.02 未満	0.02 未満
砒素及びその化合物 mg/l	0.1 以下	0.001 未満	0.001 未満
シアノ化合物 mg/l	1 以下	0.02 未満	0.02 未満
ポリ塩化ビフェニル mg/l	0.003 以下	0.001 未満	0.001 未満
トリクロロエチレン mg/l	0.1 以下	0.005 未満	0.005 未満
テトラクロロエチレン mg/l	0.1 以下	0.005 未満	0.005 未満
ジクロロメタン mg/l	0.2 以下	0.01 未満	0.01 未満
四塩化炭素 mg/l	0.02 以下	0.005 未満	0.005 未満
1,2-ジクロロエタン mg/l	0.04 以下	0.005 未満	0.005 未満
1,1-ジクロロエチレン mg/l	1 以下	0.005 未満	0.005 未満
シス-1,2-ジクロロエチレン mg/l	0.4 以下	0.005 未満	0.005 未満
1,1,1-トリクロロエタン mg/l	3 以下	0.005 未満	0.005 未満
1,1,2-トリクロロエタン mg/l	0.06 以下	0.005 未満	0.005 未満
1,3-ジクロロプロパン mg/l	0.02 以下	0.005 未満	0.005 未満
チラム mg/l	0.06 以下	0.01 未満	0.01 未満
シマジン mg/l	0.03 以下	0.005 未満	0.005 未満
チオベンカルフ mg/l	0.2 以下	0.01 未満	0.01 未満
ベンゼン mg/l	0.1 以下	0.01 未満	0.01 未満
セレン及びその化合物 mg/l	0.1 以下	0.01 未満	0.01 未満
1,4-ジオキサン mg/l	0.5 以下	0.05 未満	0.05 未満
ほう素及びその化合物 mg/l	50 以下	0.7	0.7
ふつ素及びその化合物 mg/l	15 以下	0.15 未満	0.15 未満
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 mg/l	200 以下	1 未満	1 未満
水素イオン濃度 —	5.8~8.6	8	7.8
生物化学的酸素要求量 mg/l	60 以下	1 未満	1.3
化学的酸素要求量 mg/l	90 以下	2.7	5.6
浮遊物質 mg/l	60 以下	1	1 未満
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 mg/l	5以下(鉱油類) 30以下(動植物油脂類)	1 未満 1 未満	1 未満 1 未満
フェノール類含有量 mg/l	5 以下	0.05 未満	0.05 未満
銅含有量 mg/l	3 以下	0.1 未満	0.1 未満
亜鉛含有量 mg/l	2 以下	0.1 未満	0.1 未満
溶解性鉄含有量 mg/l	10 以下	0.05 未満	0.05 未満
溶解性マンガン含有量 mg/l	10 以下	0.07	0.1
クロム含有量 mg/l	2 以下	0.02 未満	0.02 未満
大腸菌数 CFU/ml	800 以下	0	0
窒素含有量 mg/l	60 以下	2.8	1.7
燐含有量 mg/l	8 以下	0.81	0.05
ダイオキシン類 pg-TEQ/l	10 以下	0.000027	0.000027
検査結果(異常の有無)		無	無
必要な措置を講じた年月日とその内容		月 日	月 日
		—	—

備考:「検出されないこと」とは、定量限界(アルキル水銀化合物 0.0005mg/l)を下回ることをいう。

廃棄物処理施設維持管理状況記録簿

処分場名	平和最終処分場 第二期埋立地		
地下水、放流水の別	地下水		
採取場所	観測井No.1(上流)	観測井No.2(下流)	
採取日	8月21日 (ダイオキシン類 8月25日)	8月21日 (ダイオキシン類 8月25日)	
検査結果が得られた日	9月5日 (ダイオキシン類 10月1日)	9月5日 (ダイオキシン類 10月1日)	

■水質検査の実施状況と措置(年1回)

項目	基準値	検査結果	
		観測井No.1(上流)	観測井No.2(下流)
アルキル水銀 mg/l	検出されないこと	0.0005 未満	0.0005 未満
総水銀 mg/l	0.0005 以下	0.00005 未満	0.00005 未満
カドミウム mg/l	0.003 以下	0.0003 未満	0.0003 未満
鉛 mg/l	0.01 以下	0.003	0.002
六価クロム mg/l	0.05 以下	0.005 未満	0.005 未満
砒素 mg/l	0.01 以下	0.001 未満	0.001
全シアン mg/l	検出されないこと	0.01 未満	0.01 未満
ポリ塩化ビフェニル mg/l	検出されないこと	0.0005 未満	0.0005 未満
トリクロロエチレン mg/l	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満
テトラクロロエチレン mg/l	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満
ジクロロメタン mg/l	0.02 以下	0.002 未満	0.002 未満
四塩化炭素 mg/l	0.002 以下	0.0002 未満	0.0002 未満
1,2-ジクロロエタン mg/l	0.004 以下	0.0004 未満	0.0004 未満
1,1-ジクロロエチレン mg/l	0.1 以下	0.002 未満	0.002 未満
1,2-ジクロロエチレン mg/l	0.04 以下	0.004 未満	0.004 未満
1,1,1-トリクロロエタン mg/l	1 以下	0.001 未満	0.001 未満
1,1,2-トリクロロエタン mg/l	0.006 以下	0.0006 未満	0.0006 未満
1,3-ジクロロプロペン mg/l	0.002 以下	0.0002 未満	0.0002 未満
チラム mg/l	0.006 以下	0.0006 未満	0.0006 未満
シマジン mg/l	0.003 以下	0.0003 未満	0.0003 未満
チオベンカルブ mg/l	0.02 以下	0.002 未満	0.002 未満
ベンゼン mg/l	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満
セレン mg/l	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満
1,4-ジオキサン mg/l	0.05 以下	0.005 未満	0.005 未満
クロロエチレン mg/l	0.002 以下	0.0002 未満	0.0002 未満
ダイオキシン類 pg-TEQ/l	1 以下	0.02	0.021
検査結果(異常の有無)		無	無
必要な措置を講じた年月日とその内容		月 日	月 日
		-	-

備考:「検出されないこと」とは、定量限界(アルキル水銀化合物 0.0005mg/l、全シアン0.1mg/l、ポリ塩化ビフェニル(PCB)0.0005mg/l)を下回ることをいう。